

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月24日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区千田町2丁目5番5号
氏名	広島県赤十字血液センター
	所長 麻奥 英毅
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-241-1246
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島県赤十字血液センター
事業場の所在地	広島市中区千田町2丁目5番5号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	医療業
②事業の規模	採血ベッド58台（本所移動採血車17台、紙屋町出張所20台、本通出張所17台、福山出張所移動採血車4台）
③従業員数	177名（令和6年4月1日現在）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	移動採血車、紙屋町出張所、本通出張所及び福山出張所移動採血車の感染性廃棄物を感染性廃棄物集積場所に保管、処理委託業者に引き渡し焼却後、埋立処分。

現状：前年度（令和5年度）実績量
計画：今年度（令和6年度）計画量

	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				単位:トン／年		単位:トン／年									
					自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項		処理委託に関する事項		処理委託に関する事項		処理委託に関する事項		処理委託に関する事項	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
特別管理産業廃棄物の種類																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
感染性産業廃棄物	51.5	52.0									51.5	52.0	51.5	52.0						
特 定 有 害 産 業 廃 棄 物	廃PCB等																			
	PCB汚染物																			
	PCB処理物																			
	指定下水汚泥																			
	鉱さい																			
	廃石綿等																			
	燃え殻																			
	ばいじん																			
	廃油(金属を含むもの)																			
	汚泥(金属を含むもの)																			
	廃酸(金属を含むもの)																			
	廃アルカリ(金属を含むもの)																			
合計	51.5	52	0	0	0	0	0	0	0	0	51.5	52	51.5	52	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙5(廃棄物処理法-特産産廃処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制)

別紙管理規程に基づき運用している。(別紙のとおり)

2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	当事業所は、輸血用血液の安定供給を目標としているため、不必要な輸血を行うことがないように医療機関に適正使用の働きかけを行っている。
②計画 (今後実施する予定の取組)	医療機関に対し適正使用の働きかけを継続する。

3 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	(種類) 採血針、検査廃液、採血後に生じる資材、ガーゼ、消毒用綿花、手袋。 (分別に関する取り組み) 鋭利物、液状物、固形物に分別しそれぞれに専用容器を決めている。
②計画 (今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	現状どおり。

4 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	対象外
②計画 (今後実施する予定の取組)	対象外

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	対象外
②計画 (今後実施する予定の取組)	対象外

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	対象外
②計画 (今後実施する予定の取組)	対象外

7 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

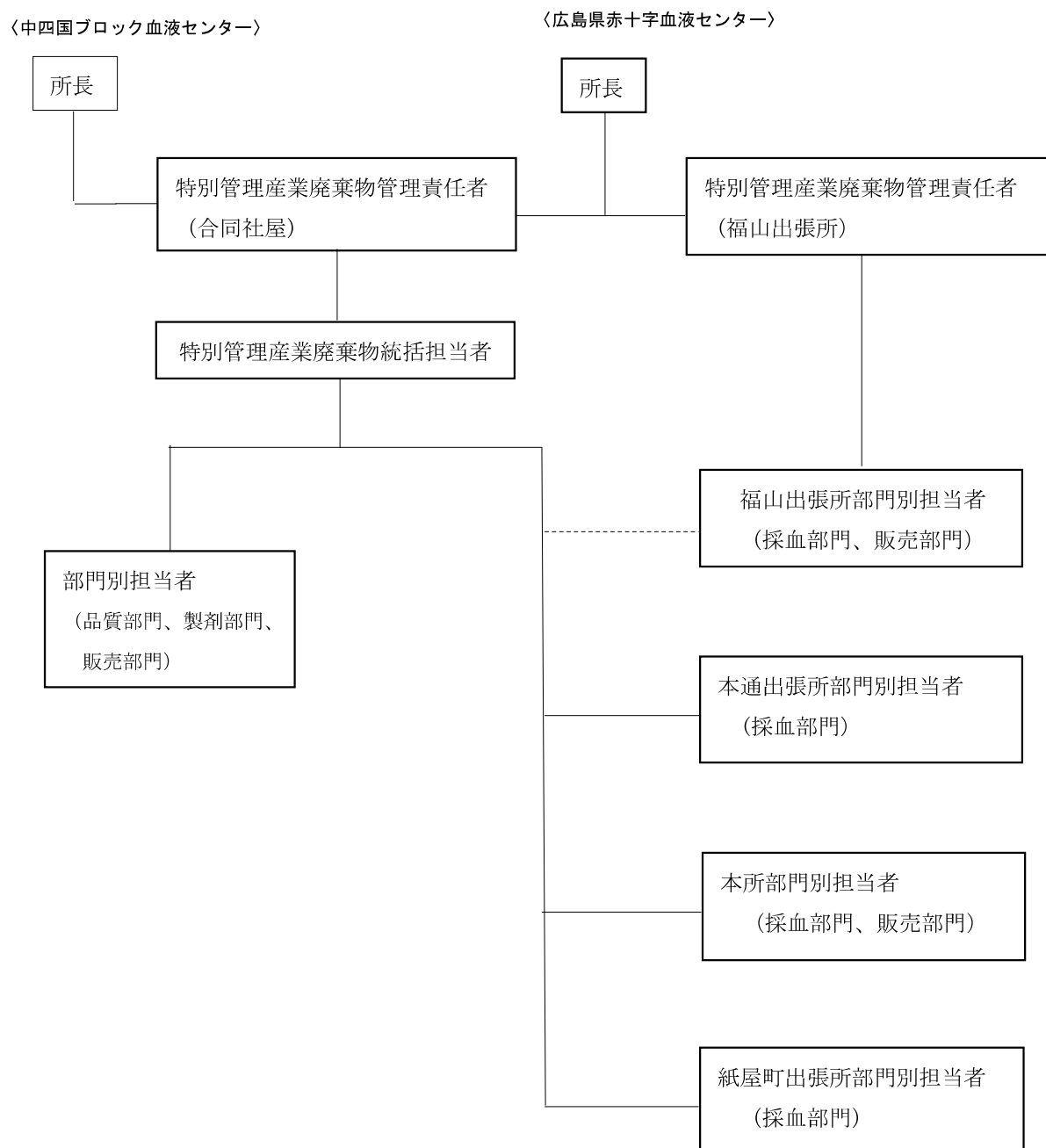
①現状 (これまでに実施した取組)	委託業者の現場を年1回現地視察
②計画 (今後実施する予定の取組)	委託業者の現場を年1回現地視察

8 電子情報処理組織の使用に関する事項

①特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	51.5 t
②今後実施する予定の取組等	

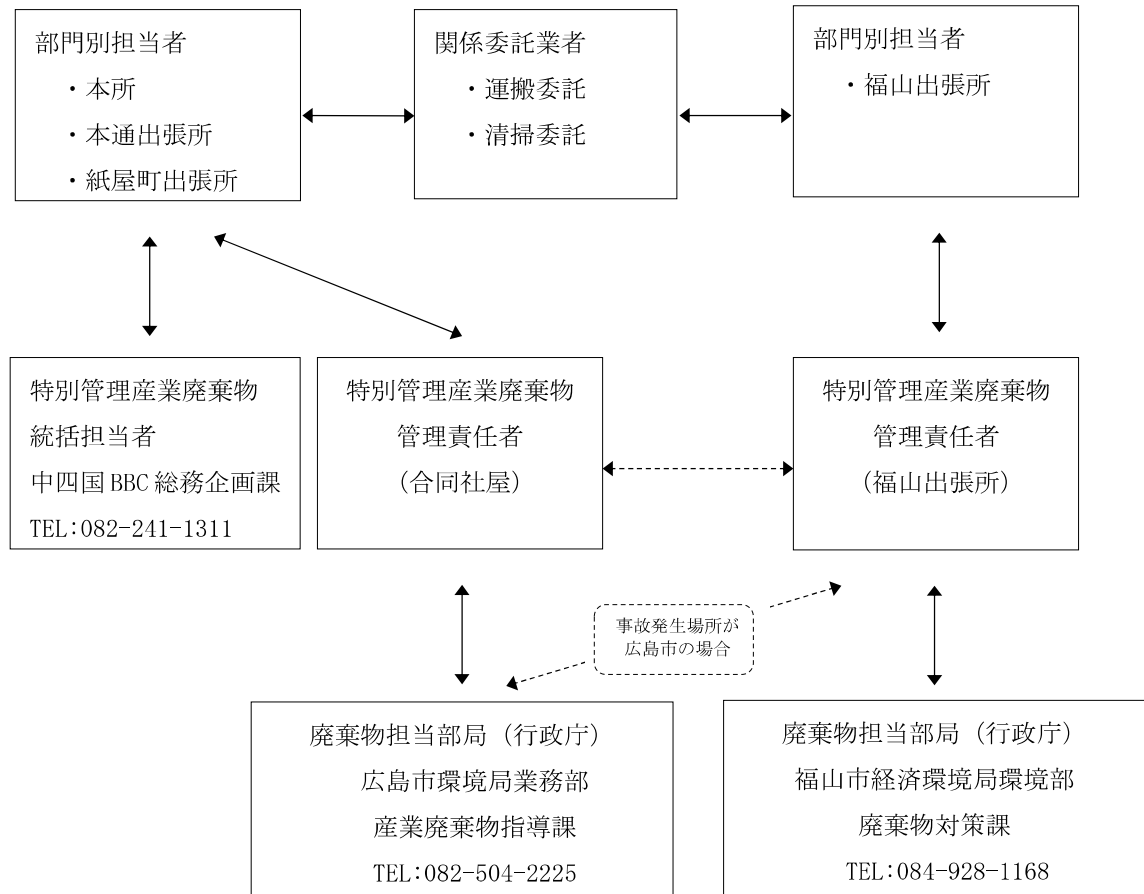
1 管理体制

感染性廃棄物集積場所は、中四国ブロック血液センター及び広島県赤十字血液センターが共有しており、管理体制は以下のとおりである。



2 緊急連絡体制

感染性廃棄物の取扱いに際し事故が発生した場合は、下記の連絡体制に従い報告し指示を受ける。

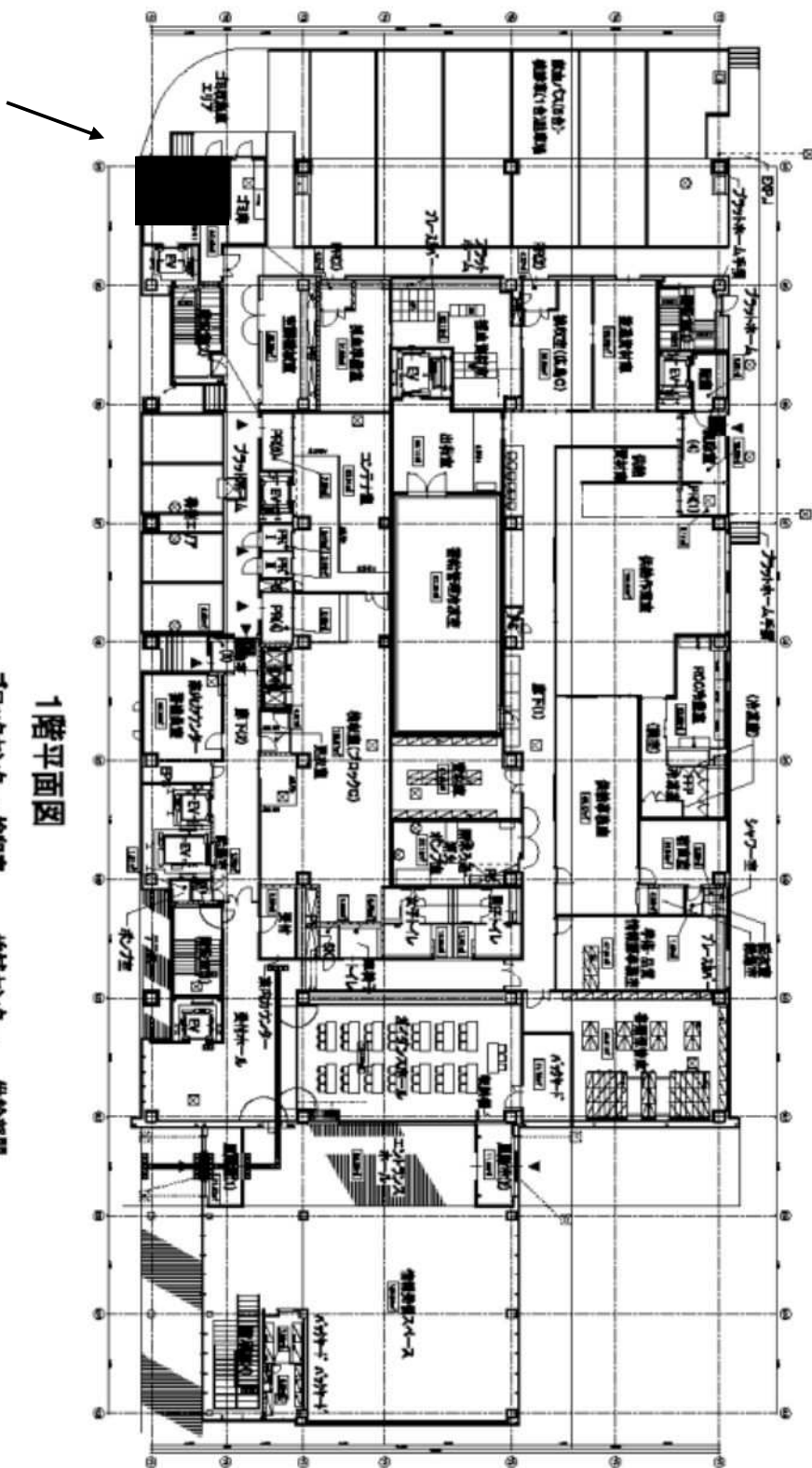


【委託業者連絡先一覧】

業者名	電話番号
全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会	082-555-9123
(株)不二ビルサービス	084-922-5051
(有)エム・エム・エル	082-924-1342
三栄産業(株)	082-228-2958
(株)穴吹コミュニティ	082-511-8343 夜間:0120-177-855
株式会社カンサイ	082-941-1641
合同産業株式会社広島支店	082-245-3333

＜感染性廃棄物集積場所＞

感染性廃棄物集積場所



< 感染性廃棄物及び電子Manifestの流れ >

